

平成21年度人権推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>7 (1) すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進</p>	<p>人権啓発事業の推進 市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが誇りを持って生きることができる平和で明るい社会を実現するために、木津川市人権啓発協議会との一層の連携を強め、人権課題の解決に向け啓発活動を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権強調月間（8月） 街頭啓発、啓発映画会の開催等 ・人権週間（12月） 街頭啓発、人権文化のつどいの開催等 ・人権研修会の開催等 	<p>人権文化のつどいや各種研修会への参加者数について、昨年度より増員することを目標に創意工夫のうえ取り組む。</p>	
<p>3 (2) ともに支えあう地域福祉の充実</p>	<p>デイサービス事業の推進 独居高齢者・高齢者世帯が増加する中、自立の助長と生き甲斐を高めることを目標にし、見守り活動も含め、介護予防を中心にした週1回のデイサービスを行う。</p> <p>また、関係機関と連携し、対象者（特に特定高齢者）の把握に努める。</p>	<p>1年間を継続して10名～15名の参加者数を確保する。</p>	

平成21年度人権推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>2(3)雇用対策の充実</p> <p>7(1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進</p>	<p>就労につながる資格取得を目指す講座等の開催</p> <p>隣保館事業の充実に向けた社会調査結果報告書を踏まえ、人権センター講座の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「IT 弱者をつくらない」ためのパソコン講座の開催 ・ 自己の感性を磨くための水彩画教室の開催 	<p>パソコン講座は定員10名で、6コースの講座を平成20年度と同様に行う。</p> <p>水彩画教室は定員8名ではあるが、内容の充実、楽しんで習える、参加率が減少しない教室を目指す。</p>	<p>【施政方針】</p> <p>2.市民の暮らしの安定を守るために</p>
<p>4(1)子どもを安心して産み健やかに育てられるまちづくり</p>	<p>児童館来館児童への来館登録</p> <p>昨今、児童を標的とした事件が多発しているのを受け、当館に来館する児童に来館登録申請をさせることにより、来館児童の把握、所在の明確化及び安全確保のために全児童の来館登録に努める。</p>	<p>未登録児童の登録申請を促し、未登録児童の解消に努めつつ、児童館事業の啓蒙・啓発に積極的に取り組み、事業の活性化を図る。</p> <p>登録者数は、昨年の10%増を目標とする。</p>	<p>【施政方針】</p> <p>3.(1)子育て支援</p>

平成21年度人権推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>4 (1)子どもを安心して産み健やかに育てられるまちづくり</p>	<p>次世代育成事業の推進 地域住民の主体的な子育て支援活動、交流促進として、保育園訪問での乳幼児とのふれあいを通して、子育ての喜びや楽しさを伝え、次世代の親になるという認識を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童ふれあい交流事業 ・ 清水保育園児との交流（遊具での遊びや、本の読み聞かせなど）夏休み等（年3回） 	<p>児童ふれあい交流事業として、清水保育園（子育て支援センター）児との交流促進を図るため、児童館での絵本の読み聞かせや餅つき、保育園での自由遊びを通して交流を図る。（参加児童は1回の事業に10人を目標とする）</p>	<p>【施政方針】 3.(1)子育て支援</p>
<p>7 (1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進</p>	<p>人権教育・啓発推進計画の推進 平成20年3月に策定した「木津川市人権教育・啓発推進計画」を推進するため、「木津川市人権教育・啓発推進本部設置要綱」の一部改正も視野に入れ、推進本部を立ち上げ、事業効果を期すための施策の取り組みについて協議する。</p> <p>「要綱」の一部改正の必要性は、全職員の人権に対する意識改革並びに高揚を図る上での全庁挙げての取り組みとするため。</p>	<p>推進本部設置要綱の改正を早期に進め、推進本部を立ち上げる。</p>	

平成21年度人権推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
7(1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進	<p>人材バンク制度の導入</p> <p>専門知識をもつ市民を「人材バンク」に登録し、市民の知識が行政や市民活動に活かされるような制度として「男女共同参画人材リスト登録事業」を行い、様々な事業で協力をいただける方を募集する。</p>	<p>登録者数を昨年度に比べ、10%増を目標に広報活動に取り組む。</p>	<p>【行革行動計画】</p> <p>6(1)7 人材バンク制度の導入</p>
7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	<p>時間外勤務の削減</p> <p>事務事業の執行に際して、期限に余裕をもって当たるように努める。</p>	<p>時間外勤務目標指標：30時間/年間</p>	<p>【行革行動計画】</p> <p>6(2)3 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定</p>
7(1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進	<p>男女共同参画計画の策定</p> <p>木津川市男女共同参画推進条例に基づき、男女がお互いを尊重しあい、家庭・職場・学校・地域など社会のあらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う社会の実現に向けて、木津川市における具体的な取組指針としての行動計画を策定する。</p>		

平成21年度人権推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>7(1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた事業の実施</p> <p>男女の人権の確立、男女共同参画社会の実現といった人々の生活に密着した課題の取組は、行政だけでは達成できないことを念頭に住民一人ひとりの意識改革や事業者等の自主的な取組を促すため、住民・事業者等と連携を図りながら事業を実施する。</p>		